

スマホ 米原市 安全 3 か 条

スマートフォンは便利な道具ですが、使い方を誤れば、いじめや犯罪等に巻き込まれる可能性があります。

子どもの一番身近にいる保護者が、どのような点に注意すればよいか考えてみましょう。



人を傷つける書き込みは人権侵害であり、犯罪となることもあります。



一度書き込んだ情報は完全に消すことはできません。軽はずみな投稿により、将来にわたって影響することもあります。



何気なく送った投稿で他人に損害を与えれば、損害賠償請求を受けることもあります。



不用意な個人情報の発信が悪用されたり、写真に含まれた位置情報や映り込んだ背景などから場所が特定されたりしてトラブルに発展することがあります。



ネット上で知り合った相手を信用しすぎるあまり、情報が流出し、思わぬ落とし穴にはまることもあります。

NO



日常生活でダメなことはネット上でも許されるものではありません。

私たちは次の3つのことを提案します。

第1条 家庭のルールを話し合いましょう



- ☐ 子どもが、実際にどのように使っているか、把握していますか？
(使用時間なども含めて)
- ☐ フィルタリングサービスを利用していますか？
- ☐ 子どもの成長に合わせて、家庭のルールを更新していますか？

米原市推奨ルール

- ☆ 人を傷つけることを書き込んだり、個人情報を発信したりしない。
- ☆ 食事中、会話中、勉強中はスマートフォンを使わない。
- ☆ 夜9時以降はスマートフォンを使わない。



第2条 子どもの変化に気づき、早期に対応しましょう



- ☐ スマートフォンを利用して、子どもの様子に変化はありませんか？

！ 気になることがあれば、早めに学校に相談し、できるだけ早期に対応していきましょう。

第3条 保護者自身も適切な利用を心がけましょう



- ☐ 子どもの手本となるよう、保護者自身も適切なスマートフォンやインターネットの利用を心がけていますか？
- ☐ ネット上のトラブルに対応できるよう、保護者も学び続けていますか？



考えよう
家族みんなで
スマホのルール

私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます
米原市いじめ問題対策連絡協議会

(構成機関・団体)

米原市、米原市教育委員会、滋賀県彦根子ども家庭相談センター、大津地方方法務局長浜支局、米原警察署、米原市校長会、米原市少年センター、長浜人権擁護委員協議会米原地区部会、米原市民生委員児童委員協議会連合会、米原市PTA連絡協議会、米原市子ども会育成連合会、米原市福祉事務所、米原市社会福祉協議会、米原地区更生保護女性会（順序不同）